

お知らせ

手話

高齢者サロン

ラウンジ

りばらん

シリーズ

子育て

保健

くらしの
情報館

休日当番医・
無料相談ほか

市長の
手控え帖

募集 Recruit

木造住宅 耐震診断者派遣事業

☎建築住宅課営繕係（表郷庁舎内）内2266

耐震診断および補強計画を行う建築士などを派遣し、耐震化対策を支援します。

申し込みに必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。

- 募集戸数 3戸 ※抽選
- 募集期間 6月22日(月)～8月18日(火)
- 抽選日時 8月31日(月)／午前10時
- 抽選会場 表郷庁舎2階 会議室
- 対象住宅 ①昭和56年5月31日以前に建築された戸建木造住宅
②過去にこの事業による耐震診断を受けていない住宅
- 事業対象者 当該住宅に居住する所有者
- 診断内容 住宅内部の目視などの現地調査により耐震診断を行います。
- 個人負担額 8,000円

募集 Recruit

ブロック塀等改修助成事業

☎建築住宅課営繕係（表郷庁舎内）内2266

震災に強いまちづくりを推進するため、避難路沿いにある建築基準法に適合しない、または地震などで倒壊するおそれのあるブロック塀等の除去・建て替え・改修にかかる、工事費の一部を助成します。



申し込みに必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。

- 募集件数 予算の範囲内で先着順
 - 募集期間 6月22日(月)～9月30日(水)
 - 補助金額 工事費の3分の2かつ限度額15万円まで
- ※工事着手前（工事請負契約前）に申し込みが必要です。

お知らせ News

夏期街頭献血キャンペーンを開催します

☎本庁舎社会福祉課 内2712

血液は、人工的に作ることや長期保存ができないため、多くの方から献血の協力が必要です。現在、全国的に献血者数が減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後さらに血液の供給に支障をきたすおそれがあります。

献血は「不要不急の外出」ではありません。皆さんの積極的なご協力をお願いします。

- 日時 7月9日(水)午前10時30分～午後6時
 - 会場 白河駅前イベント広場
- ※当日は、会場での体温測定・手指消毒・マスク着用にご協力をお願いします。



◇骨髄バンク登録会も同日開催します（今後の状況により、開催を変更する可能性があります）。

お知らせ News

認知症サポーター養成講座を開催します

☎本庁舎高齢福祉課 内2729

認知症に関する正しい知識を学び、認知症の方と介護している家族の良き理解者として、温かく見守るサポーターを養成します。

- 対象者 市内在住または市内で勤務している方
- 日時 ※各回90分程度、受講無料、すべて同じ内容です。
①8月7日(金)／午前10時から
②8月21日(金)／午後6時30分から
③9月30日(水)／午前10時から
- 会場 市立図書館りばらん 地域交流会議室
- 申込期限 受講希望日の前日まで

※講座を受講した方には、認知症サポーターとして、正しい知識を身につけている証となる「オレンジリング」をお渡しします。



募集 Recruit

木造住宅 耐震改修支援事業

☎建築住宅課営繕係（表郷庁舎内）内2266

耐震基準を満たしていないと診断された木造住宅を耐震改修するときに、工事費の一部を助成します。

申し込みに必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。



- 募集戸数 1戸 ※先着順
- 募集期間 6月22日(月)～9月30日(水)
- 対象住宅 ①耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない戸建木造住宅
②今年度内に耐震改修工事が完了する戸建木造住宅
- 補助金額 工事費の2分の1かつ限度額100万円まで（工事内容によっては限度額60万円まで）

※工事着手前（工事請負契約前）に申し込みが必要です。

募集 Recruit

吹き付けアスベスト等含有調査費用の助成

☎建築住宅課営繕係（表郷庁舎内）内2266

民間建築物（戸建住宅を除く）に使用されているおそれのある、吹き付けアスベスト等の含有調査にかかる費用を助成します。

申し込みに必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。

- 募集件数 予算の範囲内で先着順
- 募集期間 6月22日(月)～9月30日(水)
- 補助金額 限度額25万円
- 対象建築物 ①昭和31年～平成元年に施工された、延べ面積1,000㎡以上の民間建築物
②不特定多数の人が利用する、延べ面積300㎡以上の民間建築物

※代表的な建築物の例
集会場・ホテル・旅館・飲食店・物販店舗・展示場・遊技場
※調査着手前に申し込みが必要です。

お知らせ News

介護保険 負担限度額認定

☎本庁舎高齢福祉課 内2725

介護保険施設を利用する際、低所得者の方には負担軽減制度があります。次の要件すべてに該当する方は、お申し込みください（代理申請可）。

- 要件
①本人および同一世帯内全員が住民税非課税者
②本人の配偶者（別世帯も含む）が住民税非課税者
③預貯金等合計額が、単身者は1千万円以下、配偶者がいる場合は両者合わせて2千万円以下
 - 申請方法 申請書類などを本庁舎高齢福祉課または各庁舎地域振興課に提出（郵送可）
 - 申請書類
・介護保険負担限度額認定申請書（裏面同意書）
- ※前年度認定者には、申請書を送付します。
・預貯金等合計額が分かるもの（通帳の写しなど）
・非課税年金の額および種別が分かるもの
- 受付期間 6月1日(月)～30日(火)



お知らせ News

高齢者サポーター養成講座を開催します

☎本庁舎高齢福祉課 内2729

高齢者サロン「あったかセンター」を運営する高齢者サポーターを養成します。

同サロンは、高齢者の介護予防や生きがいづくりを目的に、市内40か所の集会所などで月に1～2回開催されています。

- 対象者 すべての講座を受講できる市内在住の方で、講座修了後にボランティア活動ができる方
- 日時 ※各回90分程度、受講無料
①6月26日(金)／午前10時から
②7月3日(金)／午前9時50分から
③7月10日(金)／午前10時から
④7月17日(金)／午後1時30分から
- 会場 中央老人福祉センター（北中川原）
- 申込期限 6月25日(水)

